

質問回答

2020年4月10日

「バングラデシュ国主要幹線軸重計整備プロジェクト【有償勘定技術支援】」（公示日：2020年4月1日／調達管理番号：19a01219）の企画競争説明書等に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書 p.12 第3 特記仕様書案 5. 実施方針及び留意事項 (12) 執務室の提供	「現在 RHD 本部は建設中で2020年7月開所予定であり、執務室の利用開始時期が不透明であるため、3ヵ月分の執務室賃借料を見積書(本見積)に含めること。」との記載がありますが、賃借料に加え、通信回線の設置費や利用料、水道や電気などの利用料が必要な場合、3ヵ月分の水道光熱費、通信運搬費を見積もりに計上することは可能でしょうか。	3ヵ月分の水道光熱費、通信運搬費を見積(本見積)に計上可能です。
2		「R/Dに記載のとおり、バングラデシュ側 RHD にて、執務室(執務机・椅子や空調等の基本的なオフィス家具を含む)を準備する予定である。このため、基本的に執務室賃借料については、見積書への計上は不要である。」とあり、賃借料の見積は必要ないものの、インターネットや固定電話などの通信回線や水道、電気など設置費や利用料について、通信運搬費、水道光熱費の計上が必要であると解釈できます。一方で、R/Dには“RHD agreed to provide the following benefits and facilities: (1) Office space in RHD building for the Project members with office furniture and utilities such as internet connection, electricity, air conditioner and so on”との記	RHD が準備する執務室での電気・水道など水道光熱費は先方負担となりますが、インターネットや通信回線費などは、現地業務の全期間に必要な経費を見積(本見積)に計上してください。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		<p>載があり、“internet connection” や”electricity”が RHD 側から提供されると記載 があります。当初 3 カ月目以降の RHD から執 務室の提供を受けられる期間について、通信 回線や水道、電気等の設置、利用料について 通信運搬費、水道光熱費を計上する必要はあ りますでしょうか。</p>	

以 上